

## 和光市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の利用における キャンセルポリシー

### 1 キャンセルポリシーの対象

- ・施設との利用予約が完了した時点で当キャンセルポリシーの対象となります。

### 2 利用日の変更・キャンセルに関すること

- ・利用日の変更・キャンセルについては、原則、予約日前日23時59分までに利用者が「こども誰でも通園制度総合支援システム」で手続きを行ってください。
- ・利用予定日の前日(23時59分)までにキャンセルをした場合は、「利用料金の支払い」及び「利用時間の消費」は発生しません。
- ・利用当日のこどもの体調不良等、予期しない当日キャンセルについては、できる限り速やかに予約した事業者にご連絡してください。
- ・無断でのキャンセルは、施設や他の利用者のご迷惑となるため、おやめください。
- ・無断でのキャンセル又は送迎の遅れが悪質と判断した場合は、本事業の利用をお断りする場合があります。
- ・キャンセルした場合の利用料金以外の実費相当額(おやつ、給食費等)のお支払については、利用施設に直接お問い合わせください。
- ・キャンセル等の取扱いについては下表をご参照ください。

キャンセル等の期限	利用日前日23時59分までにキャンセル※	当日キャンセル又は無断キャンセル	当日利用開始時刻に遅れた場合や早退等
利用料金の支払い (実費分除く)	利用する事業者にご確認ください	利用する事業者にご確認ください	あり(予約時間分) 事業者にご確認ください
利用時間の消費 (月の利用上限10時間)	なし	あり(予約時間分)	あり(予約時間分)

※利用日前日とは、土日祝日をはさむ場合でも利用予定日前日の23時59分までが期限となります。

例 利用日4月6日(月)の場合、利用日前日は4月5日(日)23時59分まで

### 3 送迎時間等に関すること

- ・こどもの送迎は時間を厳守するとともに、万が一遅れる場合は、必ず予約をした事業所に直接連絡をしてください。
- ・当日、利用開始時刻に遅れた場合や、利用中の体調不良等によりお迎えの時間が早まっ

た場合においても、利用時間や利用料金は予約した時間分で算定します。

#### 4 予約時間を超えた利用

- お迎えが遅れ、予約時間を10分以上超えて利用した場合は、1時間の利用をしたものとみなし、「利用料金の支払い」及び「利用時間の消費」が発生します
- お迎えが遅れ、月の利用上限(10時間)を超えてしまった場合は、1時間ごとに利用料金に0歳児1,700円、1・2歳児1,400円を加えた金額を施設にお支払い頂きます。